

【補足(追加)資料】

No, 1 (水道)耐震化事業 (P1～)

- 伊予市水道マップ
- 水道施設耐震化等促進事業 (令和元年度事業箇所)

No, 2 マイナンバー事務 (P3～)

- マイナンバーカード申請・交付状況(H27～R1)
- マイナンバーカードの月毎の申請件数及び交付件数(H29～R2)
- コンビニ交付発行件数 (H29.2～R2.6)
- 広報いよし・2017.8 (申請補助・市民課)
- 伊予市「市民満足度調査」調査結果
マイナンバーについての意識調査 報告書
- 【参考】類似事業 令和元年度事務事業評価シート
 - ・戸籍住民基本台帳一般事務 (市民課所管)
 - ・個人番号カード利用環境整備事業 (総務課所管)
- 【別冊】パンフレット
こんなとき あってよかった！マイナンバーカード

No, 3 老人憩の家運営事業 (P31～)

- 伊予市高齢者福祉施設再編計画概要版
- 老人憩の家位置図

No, 4 (介保)一般介護予防事業

- 【別冊】パンフレット
介護予防ガイドブック～健康長寿生きがいガイドブック～



上水道	計画給水人口が5,001人以上である水道事業
簡易水道	計画給水人口が101人以上で5,000人以下である水道事業
飲料水供給施設	計画給水人口が50人以上で100人以下である水道事業で水道法によらないもの

宮下浄水場

浄水能力：14,500m³/日

高瀬・宮下・八瀬の各水源地よりの原水を集約し、膜ろ過施設により浄水し、塩素滅菌の後、八瀬・上三谷・上吾川配水池に送水しています。

森浄水場

浄水能力：2,800m³/日

森川の原水を、急速ろ過機・膜ろ過施設・活性炭ろ過機により浄水し、塩素滅菌した後、森配水池に送水しています。

小網浄水場

浄水能力：120m³/日

浅井戸より取水した原水を、膜ろ過施設により浄水し、塩素滅菌した後、小網配水池に送水しています。

豊岡浄水場

浄水能力：289m³/日

浅井戸より取水した原水を、膜ろ過施設により浄水し、塩素滅菌した後、門前配水池に送水しています。

高瀬水源地

取水能力：6,500m³/日

浅井戸より取水し、送水ポンプにより宮下浄水場に送水しています。

上瀬浄水場

浄水能力：680m³/日

関大栄・中之宮・城ノ下・瀬町・本郷の各水源地より原水を集約し、膜ろ過施設により浄水し、塩素滅菌した後、上瀬配水池に送水しています。

宮下水源地

取水能力：3,000m³/日

浅井戸より取水し、送水ポンプにより宮下浄水場に送水しています。



奥西浄水場

浄水能力：460m³/日

豊田川の原水を、急速ろ過機・活性炭ろ過機により浄水し、塩素滅菌した後、浄水場内の配水池に送水しています。

佐礼谷浄水場

浄水能力：239m³/日

中山川の原水を、急速ろ過池により浄水し、塩素滅菌した後、佐礼谷低区配水池に送水しています。

村中浄水場

浄水能力：71m³/日

湧水より取水した原水を、急速ろ過池により浄水し、塩素滅菌した後、村中配水池に送水しています。

伊予市水道マップ

水道施設耐震化等促進事業

令和元年度事業箇所

(上水委) 第5号
八倉系配水管耐震化基本設計業務

(上水委) 第4号
八倉系導送水管外耐震化実施設計業務

(上水委) 第8号
上三谷客配水池耐震補強設計業務

(上水委) 第6号
稲荷配水池耐震診断業務

—	既設管路及び水道施設
—	令和元年度事業

伊予市役所

◎ 伊予市役所

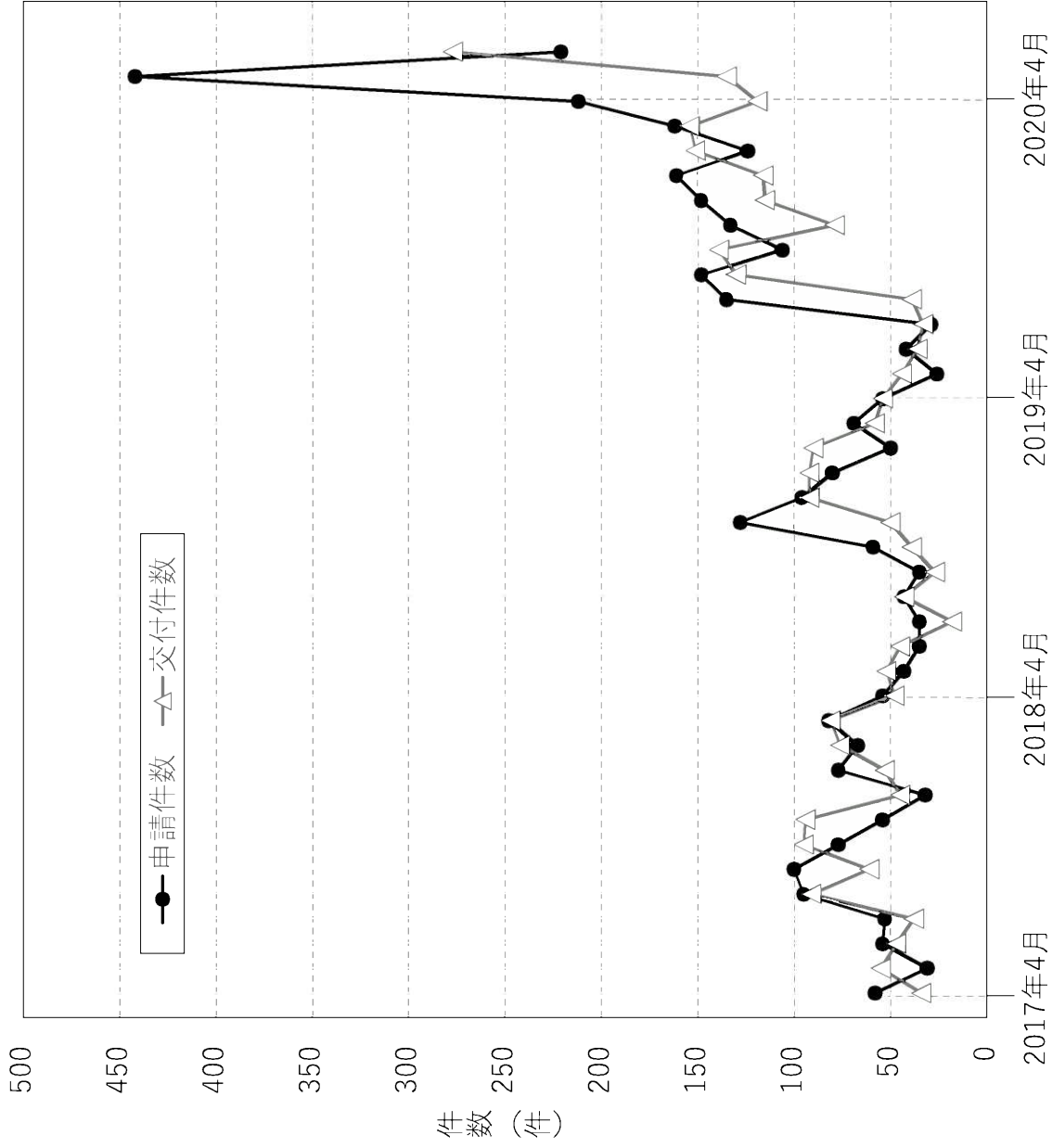
マイナンバーカードの申請・交付状況

年度	申請件数(累計)	申請率(%)	交付件数(累計)	交付率(%)
平成27年度	2,491(2,491)	6.46	—(—)	—
平成28年度	889(3,380)	8.86	—(2,504)	6.56
平成29年度	780(4,160)	11.0	770(3,274)	8.70
平成30年度	727(4,887)	13.1	654(3,928)	10.5
令和元年度	1,268(6,155)	16.5	1,090(5,018)	13.5

※平成27年度は平成28年1月から申請受付。

※申請率及び交付率は、平成27年度は平成27年1月1日住基人口、平成28年度は平成28年1月1日住基人口、平成29年度は平成29年1月1日住基人口、平成30年度は平成30年1月1日住基人口、令和元年度は平成31年1月1日住基人口で除した推計値

マイナンバーカードの毎月の申請件数及び交付件数



コ シ ビ ニ 交 付 発 行 件 数

	戸籍計	住民票	附票	印鑑証明	合計
平成28年度 (平成29年2月～3月)	17	37	9	20	83
平成29年度	53	117	1	97	268
平成30年度	97	227	6	169	499
令和元年度	146	290	17	192	645
令和2年度 (令和2年4月～6月)	37	142	4	82	265

簡単・便利、さらにお得

マイナンバーカードを作りにませんか

■問い合わせ

市民課(直通☎982-1112)



市民課窓口へ
お越しください

8月からスタート!

申請手続きをお手伝いします

写真撮影
無料!

マイナンバーカードの申請手続きを、職員がお手伝いします。申請者本人が必要書類などを持参するだけで、難しい手続きはありません。

後日、自宅に「交付通知書」が送付されますので、市民課窓口でお受け取りください。

■申請に必要なもの 通知カード、個人番号カード交付申請書、本人確認書類、印鑑(認め印)、住民基本台帳カード(お持ちの方)

※本人確認書類は、運転免許証、パスポートなど顔写真付きのものは1点、健康保険証など顔写真のないものは2点必要。

持っていてよかったマイナンバーカード コンビニで住民票などを取得できます

利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで住民票などを取得できます。

※マルチコピー機が設置してある店舗に限る。

■利用時間 6時30分～23時

※12月29日～1月3日、メンテナンス日を除く。

■発行可能証明書・手数料


証明書	市役所	コンビニ
①住民票	300円	250円
②印鑑登録証明書	300円	250円
③戸籍(現在戸籍のみ)	450円	400円
④戸籍の附票(現在附票のみ)	300円	250円

※①②は伊予市に住民登録している方③④は伊予市に本籍がある方が取得できます。

便利で
お得!

50円安い!

コンビニなら、土・日曜日、
祝日も利用できます!

マイナンバーカード

申請から交付まで1～2か月かかります。申請はお早めに!

伊予市「市民満足度調査」調査結果

マイナンバーについての意識調査

報告書

実施期間	平成30年8月10日から 平成30年8月24日まで
調査票送付数	1,500通
調査票回答数	479人

伊予市役所 市民福祉部市民課

内容

1. 調査概要.....	2
1-1 調査の目的.....	2
1-2 調査期間.....	2
1-3 調査の方法.....	2
1-4 調査対象.....	2
1-5 比率の%を示す数値について.....	2
2. 「市民満足度調査」対象者および回答者の男女・年齢別割合.....	3
2-1 対象人口および実発送率.....	3
2-2 「マイナンバーについての意識調査」発送数に対する回答率.....	4
2-3 「マイナンバーについての意識調査」回答者の男女の割合.....	5
2-4 「マイナンバーについての意識調査」回答者の年齢別の割合.....	6
3. 調査結果.....	7
3-1 「マイナンバーカード」を持っていますか？.....	7
3-1-1 全体の回答者数および回答率.....	7
3-1-2 男女別および年齢別回答者数と回答率.....	8
3-2 「マイナンバーカード」を取得した理由は？.....	10
3-2-1 全体の回答者数および回答率.....	10
3-2-2 男女別および年齢別回答者数と回答率.....	11
3-3 「マイナンバーカード」を取得していない理由は？.....	13
3-3-1 全体の回答者数および回答率.....	13
3-3-2 男女別および年齢別回答者数と回答率.....	14
4. 知りたいこと.....	16
4-1 1位 マイナンバーが必要な場面.....	16
4-2 2位 個人情報保護の取組み.....	16
4-3 3位 申請方法.....	16
5. 期待すること・疑問・要望.....	17
5-1 1位 個人情報が管理されているか不安.....	17
5-2 2位 しくみが複雑でわかりにくい.....	17
5-3 3位 行政手続きが簡素化されて便利になる.....	17

1. 調査概要

1-1 調査の目的

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の運用が始まり、2年が経過しました。これからも、市民の皆さまにマイナンバーカードを手軽に利用していただくため、アンケート調査を実施しました。

1-2 調査期間

平成 30 年 8 月 10 日から平成 30 年 8 月 24 日まで

1-3 調査の方法

調査票の発送：郵送法

調査票の回収：郵送法

1-4 調査対象

18 歳以上の伊予市民 1,500 人

住民基本台帳から層化無作為選出

1-5 比率の%を示す数値について

比率の%を示す数値については、小数点第 2 位で四捨五入をしておりますので、合計値が 100 にならないことがあります。

2. 「市民満足度調査」対象者および回答者の男女・年齢別割合

2-1 対象人口および実発送率

【男女別人口に占める発送率】

性別	対象人口	発送数	比率(%)
男性	14,663	685	4.7
女性	17,096	815	4.8
合計	31,759	1,500	9.5

【男女別発送率】

性別	発送数	比率(%)
男性	685	45.7
女性	815	54.3
合計	1,500	100.0

【年代別人口に占める発送率】

年代別	対象人口	発送数	比率(%)
18歳以上29歳以下	3,752	246	6.6
30歳～39歳	3,839	250	6.5
40歳～49歳	4,814	295	6.1
50歳～59歳	4,584	214	4.7
60歳～69歳	5,937	282	4.7
70歳以上	8,833	213	2.4
合計	31,759	1,500	31.0

【年代別発送率】

年代別	発送数	比率(%)
18歳以上29歳以下	246	16.4
30歳～39歳	250	16.7
40歳～49歳	295	19.7
50歳～59歳	214	14.3
60歳～69歳	282	18.8
70歳以上	213	14.2
合計	1,500	100.1

2-2 「マイナンバーについての意識調査」 発送数に対する回答率

マイナンバーアンケート回答率

発送数(通)	回答者数(人)	回答率(%)
1,500	479	31.9

発送数に対する男女別回答者数および回答率

(性別無回答者2人を除く)

性別	発送数(通)	回答者数(人)	回答率(%)
男性	685	211	30.8
女性	815	266	32.6
合計	1,500	477	31.8

発送数に対する年齢別回答者数および回答率

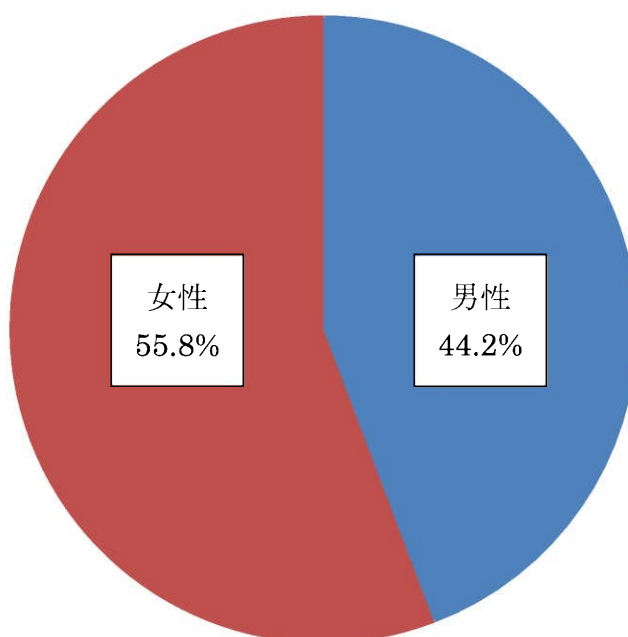
年代別	発送数(通)	回答者数(人)	回答率(%)
29歳以下	246	44	17.9
30歳代	250	78	31.2
40歳代	295	86	29.2
50歳代	214	84	39.3
60歳代	282	115	40.8
70歳以上	213	72	33.8
合計	1,500	479	31.9

2-3 「マイナンバーについての意識調査」回答者の男女の割合

回答者の男女の割合(性別無回答者2人を除く)

性別	回答者数(人)	男女の割合(%)
男性	211	44.2
女性	266	55.8
合計	477	100.0

回答者の男女の割合 (%)

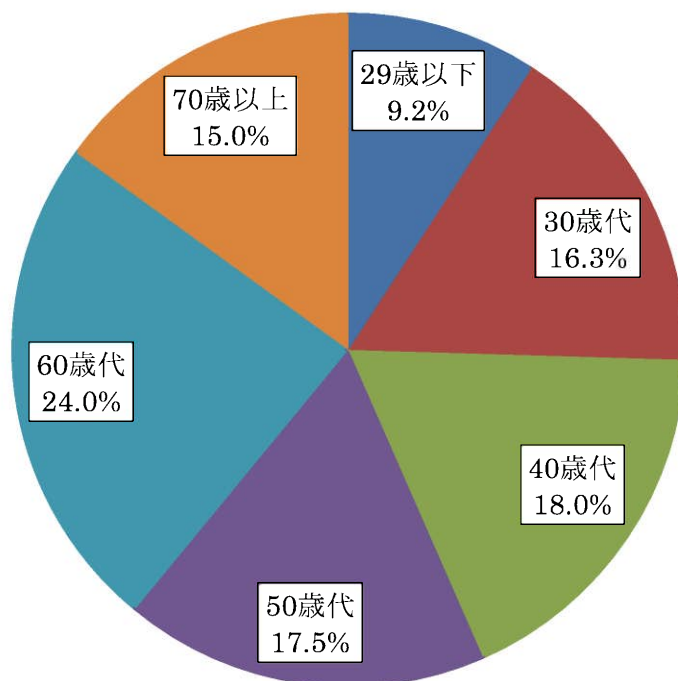


2-4 「マイナンバーについての意識調査」回答者の年齢別の割合

回答者の年齢別の割合

年代別	回答者数(人)	年齢別の割合(%)
29歳以下	44	9.2
30歳代	78	16.3
40歳代	86	18.0
50歳代	84	17.5
60歳代	115	24.0
70歳以上	72	15.0
合計	479	100.0

回答者の年齢別の割合 (%)

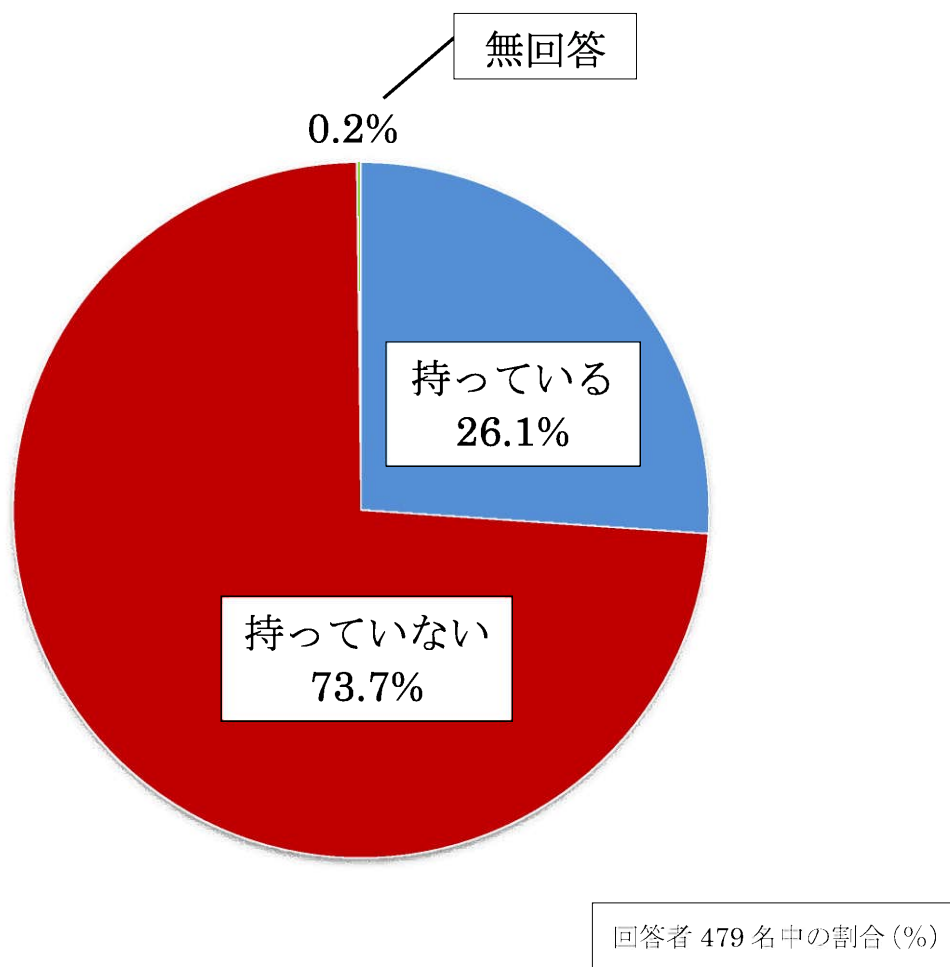


3. 調査結果

3-1 「マイナンバーカード」を持っていますか？

3-1-1 全体の回答者数および回答率

回答項目	回答者数 (人)	回答率 (%)
持っている	125	26.1
持っていない	353	73.7
無回答	1	0.2
合計	479	100.0



3-1-2 男女別および年齢別回答者数と回答率

各設問別回答数および回答率

マイナンバーカードを持っていますか？

(性別無回答者2人を除く)

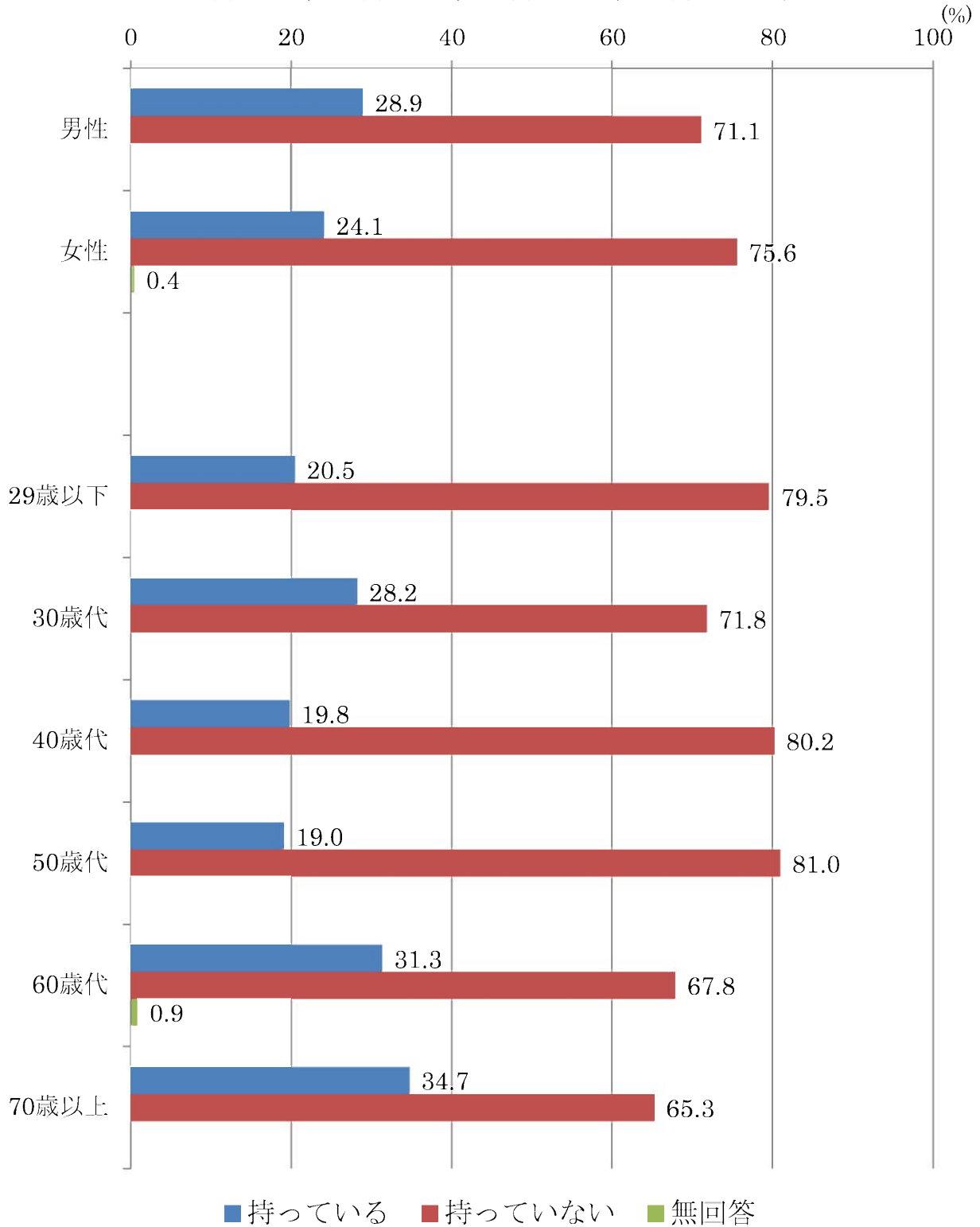
男女別	回答者数(人)		回答率(%)	
	男性	女性	男性	女性
持っている	61	64	28.9	24.1
持っていない	150	201	71.1	75.6
無回答	0	1	0.0	0.4
合計	211	266	100.0	100.0

年齢別	回答者数(人)					
	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
持っている	9	22	17	16	36	25
持っていない	35	56	69	68	78	47
無回答	0	0	0	0	1	0
合計	44	78	86	84	115	72

年齢別	回答率(%)					
	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
持っている	20.5	28.2	19.8	19.0	31.3	34.7
持っていない	79.5	71.8	80.2	81.0	67.8	65.3
無回答	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

男女別または年齢別回答者中の割合 (%)

(回答者数：男性 211 人、女性 266 人、29 歳以下 44 人、30 歳代 78 人、
40 歳代 86 人、50 歳代 84 人、60 歳代 115 人、70 歳以上 72 人)



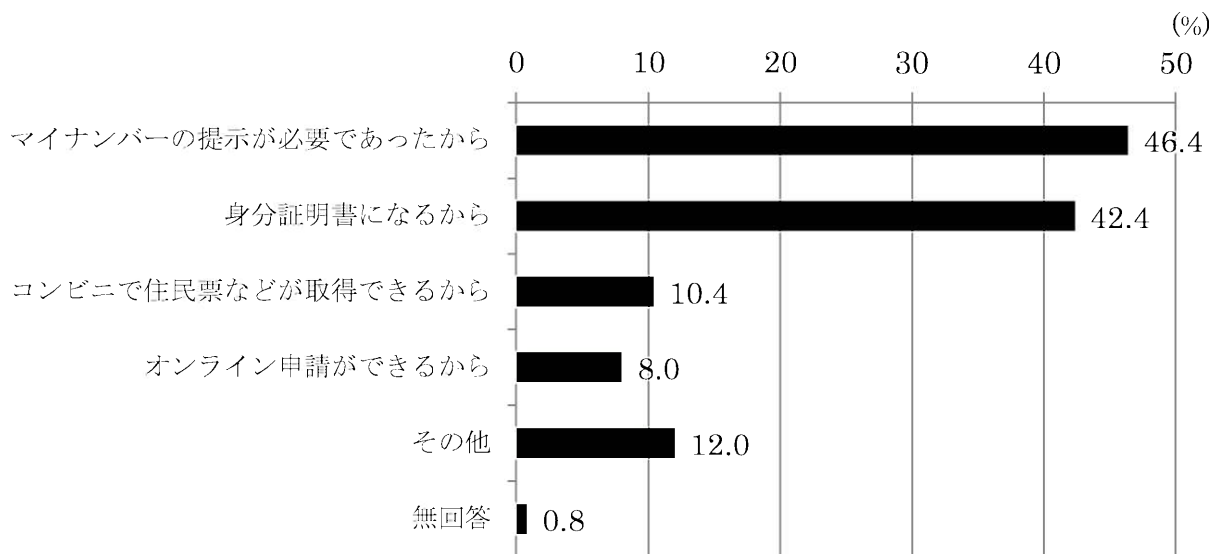
3-2 「マイナンバーカード」を取得した理由は？

3-2-1 全体の回答者数および回答率

取得したきっかけは何ですか？（複数回答可）

回答項目	回答者数（人）	回答率（%）
マイナンバーの提示が必要であったから	58	46.4
身分証明書になるから	53	42.4
コンビニで住民票などが取得できるから	13	10.4
オンライン申請ができるから	10	8.0
その他	15	12.0
無回答	1	0.8

「持っている」と回答した125人における取得したきっかけ（複数回答可）（%）



3-2-2 男女別および年齢別回答者数と回答率

マイナンバーカードを取得した理由は？（「持っている」と回答した人における集計）
（性別無回答者2人を除く）

男女別 回答項目	回答者数(人)		回答率(%)	
	男性	女性	男性	女性
マイナンバーの提示が必要であったから	25	33	41.0	51.6
身分証明書になるから	23	30	37.7	46.9
コンビニで住民票などが取得できるから	8	5	13.1	7.8
オンライン申請ができるから	8	2	13.1	3.1
その他	8	7	13.1	10.9
無回答	1	0	1.6	0.0

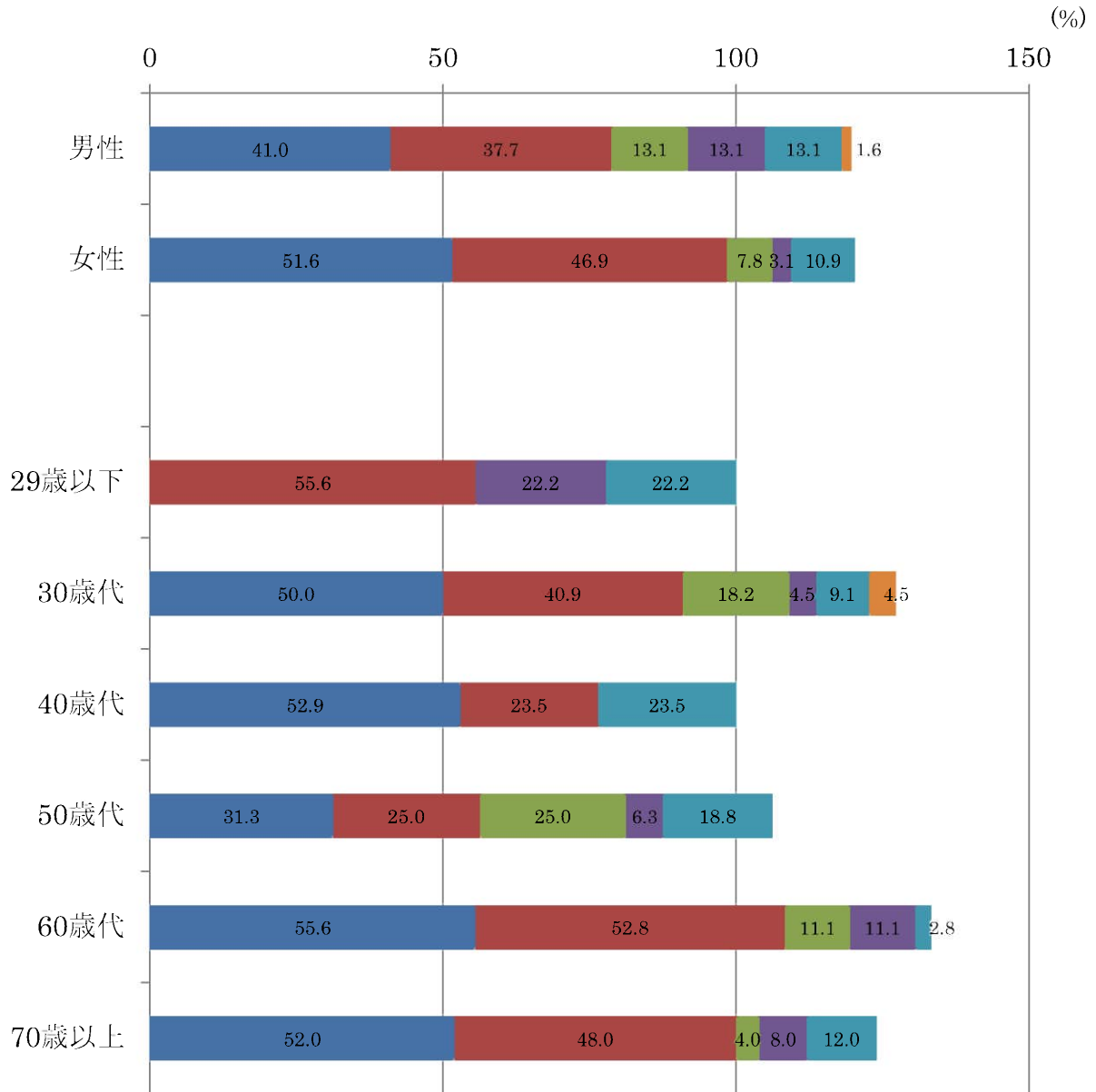
年齢別 回答項目	回答者数(人)					
	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
マイナンバーの提示が必要であったから	0	11	9	5	20	13
身分証明書になるから	5	9	4	4	19	12
コンビニで住民票などが取得できるから	0	4	0	4	4	1
オンライン申請ができるから	2	1	0	1	4	2
その他	2	2	4	3	1	3
無回答	0	1	0	0	0	0

年齢別 回答項目	回答率(%)					
	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
マイナンバーの提示が必要であったから	0.0	50.0	52.9	31.3	55.6	52.0
身分証明書になるから	55.6	40.9	23.5	25.0	52.8	48.0
コンビニで住民票などが取得できるから	0.0	18.2	0.0	25.0	11.1	4.0
オンライン申請ができるから	22.2	4.5	0.0	6.3	11.1	8.0
その他	22.2	9.1	23.5	18.8	2.8	12.0
無回答	0.0	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0

「マイナンバーカード」を取得した理由は？

マイナンバーカードを「持っている」と答えた男女別または年齢別回答者中の割合（％）

（回答者数：男性 61 人、女性 64 人、29 歳以下 9 人、30 歳代 22 人、
40 歳代 17 人、50 歳代 16 人、60 歳代 36 人、70 歳以上 25 人）



- マイナンバーの提示が必要であったから
- 身分証明書になるから
- コンビニで住民票などが取得できるから
- オンライン申請ができるから
- その他
- 無回答

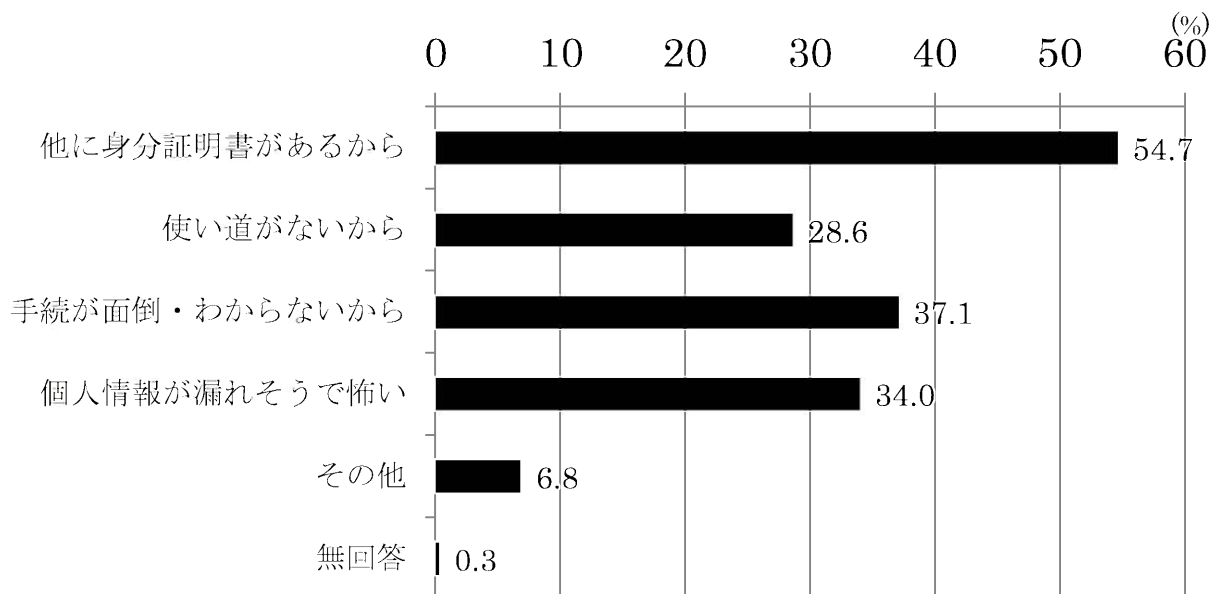
3-3 「マイナンバーカード」を取得していない理由は？

3-3-1 全体の回答者数および回答率

取得していない理由は何ですか？（複数回答可）

回答項目	回答者数（人）	回答率（%）
他に身分証明書があるから	193	54.7
使い道がないから	101	28.6
手続きが面倒・わからないから	131	37.1
個人情報が漏れそうで怖い	120	34.0
その他	24	6.8
無回答	1	0.3

「持っていない」と回答した 353 人における取得していない理由（複数回答可）（%）



3-3-2 男女別および年齢別回答者数と回答率

マイナンバーカードを取得していない理由は？（「持っていない」と回答した人における集計）

（性別無回答者2人を除く）

男女別 回答項目	回答者数(人)		回答率(%)	
	男性	女性	男性	女性
他に身分証明書があるから	77	115	51.3	57.2
使い道がないから	49	51	32.7	25.4
手続きが面倒・わからないから	54	76	36.0	37.8
個人情報が漏れそうで怖い	49	69	32.7	34.3
その他	14	10	9.3	5.0
無回答	0	1	0.0	0.5

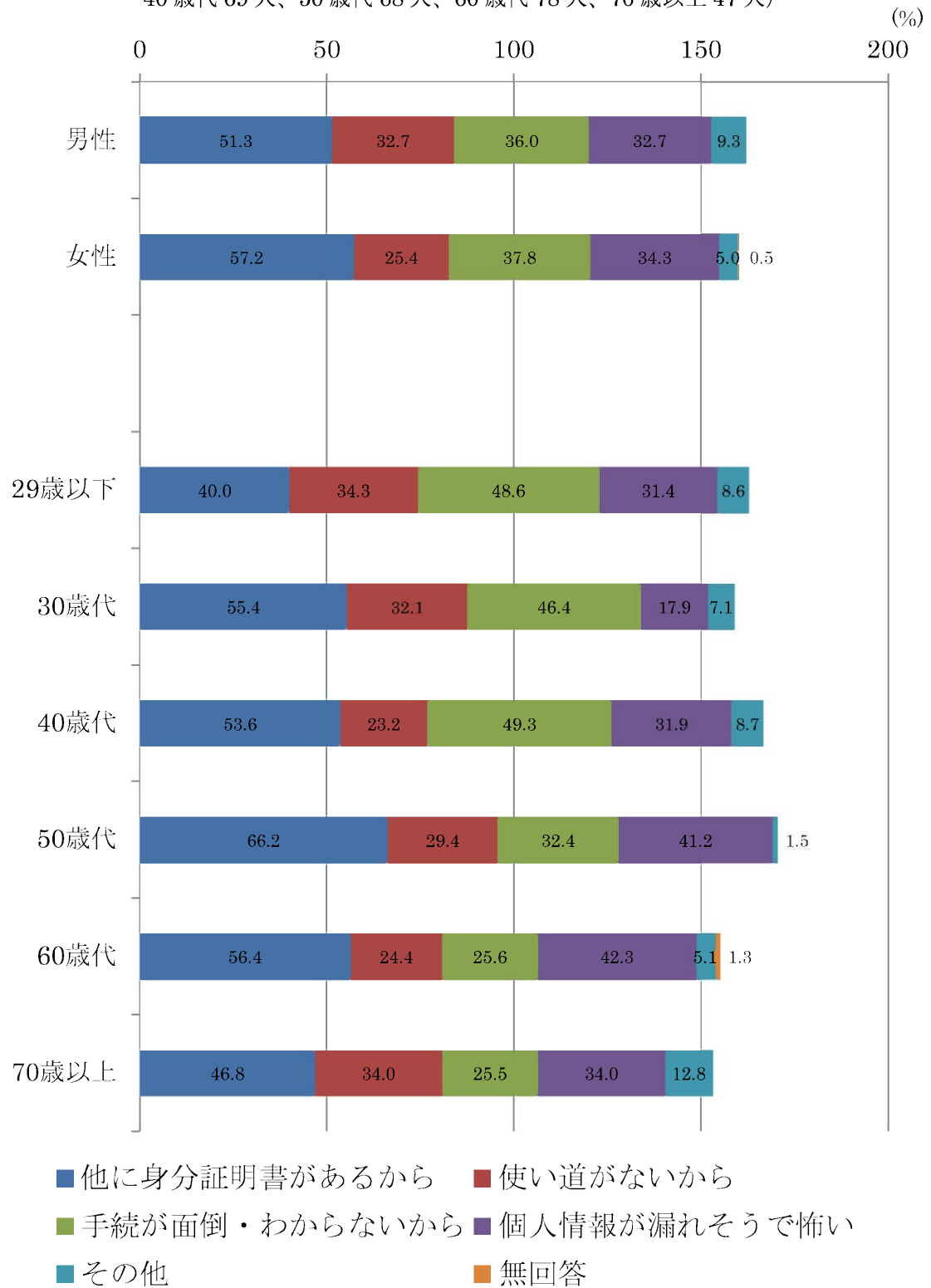
年齢別 回答項目	回答者数(人)					
	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
他に身分証明書があるから	14	31	37	45	44	22
使い道がないから	12	18	16	20	19	16
手続きが面倒・わからないから	17	26	34	22	20	12
個人情報が漏れそうで怖い	11	10	22	28	33	16
その他	3	4	6	1	4	6
無回答	0	0	0	0	1	0

年齢別 回答項目	回答率(%)					
	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
他に身分証明書があるから	40.0	55.4	53.6	66.2	56.4	46.8
使い道がないから	34.3	32.1	23.2	29.4	24.4	34.0
手続きが面倒・わからないから	48.6	46.4	49.3	32.4	25.6	25.5
個人情報が漏れそうで怖い	31.4	17.9	31.9	41.2	42.3	34.0
その他	8.6	7.1	8.7	1.5	5.1	12.8
無回答	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0

「マイナンバーカード」を取得していない理由は？

マイナンバーカードを「持っていない」と答えた男女別または年齢別回答者中の割合（％）

（回答者数：男性 150 人、女性 201 人、29 歳以下 35 人、30 歳代 56 人、
40 歳代 69 人、50 歳代 68 人、60 歳代 78 人、70 歳以上 47 人）



4. 知りたいこと

4-1 1位 マイナンバーが必要な場面

マイナンバーを誰がどのような場面で使用していいかは、法律や条例で定められています。

具体的には、年末調整や雇用保険の手続きで勤務先へ、資産運用手続きで銀行や証券会社へ、福祉や医療の手続きで市役所へ、税金の申告で税務署や市役所へ、生命保険の受取に保険会社へ、年金の手続きで年金事務所へ・・・・・・・・などの場面で、マイナンバーの記載が求められます。

4-2 2位 個人情報保護の取組み

制度面とシステム面の両面から保護しています。

制度面では、マイナンバーの限定的な取扱い、厳格な本人確認の義務付け、個人情報保護委員会の監視・監督、罰則の強化が行われています。

システム面では、個人情報を一元的に管理せず、行政機関ごとに分散管理、行政機関の情報のやりとりにおける専用の符号の利用、システムのアクセス権限の制限・暗号化が行われています。また、マイナンバーカードの紛失等に対応するため、24時間365日稼働のコールセンターを設置しています。

4-3 3位 申請方法

マイナンバーカードの申請方法としては、郵送・スマートフォン・パソコンを利用した方法があります。詳しくはこちらをご覧ください。

[個人番号カード（マイナンバーカード）の申請について](#)

5. 期待すること・疑問・要望

5-1 1位 個人情報が管理されているか不安

マイナンバーカードのICチップに記録されるのは、顔写真、住所、氏名、生年月日、性別、マイナンバーなど券面に記載されている情報や公的個人認証の電子証明書に限られています。

所得や年金情報などの個人情報は記録されていないので、これらの情報が漏れることはありません。

5-2 2位 しくみが複雑でわかりにくい


マイナンバー制度は、日本に住民票を有する住民一人ひとりに付けられた12桁の数字の番号のマイナンバーを使って、行政機関や地方公共団体などが持っているさまざまな情報を同一人の情報かどうか確認する社会基盤です。

このマイナンバーを社会保障、税、災害対策の3分野で活用することにより、手続きの簡略化が可能となり、住民サービスの向上・効率化につながります。

5-3 3位 行政手続きが簡素化されて便利になる

具体的には、年金や児童手当や福祉関係の申請をするときに、これまで必要だった住民票や所得（課税）証明書など、必要な添付書類が削減されます。また、マイナポータルを通じて、行政機関のサービスの検索、オンライン申請や行政機関が持っている自分の個人情報が確認できます。

<p style="text-align: center;">施 策 を 踏 ま え た 判 断</p>	二 次 判 定	
	<input type="checkbox"/>	<p>一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。</p>
	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>一次判定結果のとおり事業継続と判断する。</p>
	<input type="checkbox"/>	<p>一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。</p>
	<input type="checkbox"/>	<p>一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。</p>
	<input type="checkbox"/>	<p>一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。</p>	
<input type="checkbox"/>	<p>既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。</p>	



指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。

<p>行政評価委員会の答申</p>	<p>外部評価</p>

今後の方向性 (ACTION)

<p>の 経 営 最 終 者 判 断 議</p>	事業の方向性	
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。

コメント欄

令和 1 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	個人番号カード利用環境整備事業	会計名称 予算科目	一般会計	担当課	総務課
事業評価の有無		2 款 1 項 7 目	252	所属長名	河合浩二
法令根拠等	■ 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)	事業番号		担当者名	高橋洋司
総合計画での位置付け	マイナポイントを活用したプレミアムポイント (消費税引上げに伴う反動減対策)	【開始】		令和 1 年度	
総合計画における本事業の役割	産業振興都市の創造 活力ある商業・工業の振興	【終了】		令和 2 年度 (予定)	
事業の目的	事業の対象 市民、キャッシュレス決済事業者			設定なし	
事業の内容 (整備内容)	マイナポイントが付与されるよう、パソコンやスマホを利用したマイナポイント予約の登録を支援する。また、マイナンバーカードを取得することで、マイナポイント (最大5,000円) が付与される本制度の周知を市民及び小売事業者に周知する。 ・マイナポイント予約支援ブースの店内開設 ・広報誌、パンフレット等による制度周知				

事業活動の内容・成果 (DO)

事業目	費 用			財 源			内 訳 (千円)			事業活動の実績 (活動指標)											
	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項 目	単 位	前年度実績	1 年度予定	9 月末の実績	1 年度実績	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	5年間の合計			
直接事業費	0	0	2,734	0	0	2,385															
国庫支出金	0	0	2,734	0	0	2,385	マイナポイント予約支援数	件	0	200	0	0	0	0	0	0	0	0	159		
県支出金	0	0	0	0	0	0															
地方債	0	0	0	0	0	0															
その他	0	0	0	0	0	0															
内訳	0	0	0	0	0	0															
一般財源	0	0	0	0	0	0															
職員の人工 (人・人日) 数	0.00	0.30				0.00															
1人当たりの人件費単価	0	7,992				7,992															
※ 直接事業費+人件費	0	2,398				2,385															
主な実施主体	実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄) 委託料等																				
成果指標	向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)																				
指標	令和元年12月から本庁舎内に開設したマイナポイント予約ブースの利用件数			1,200			0			0			0			0			1,200		
指標設定の考え方	マイナポイント制度における本市の役割りとしてマイナポイント予約の支援となつていするため。			↑			↑			↑			↑			↑			↑		
指標で表せない効果																					

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		全額国庫補助の事業であり、国の方針に沿って活動している。内示された補助金の額が多く、その全てを活用できないことや、マイナポイント予約が少なく、開設したマイナポイント予約額が多く、その全てを活用できないことや、マイナポイント予約額が少ない。			
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができる。 2 社会情勢等の二一に合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 1 社会情勢等に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。		
		社会的妥当性	5 社会情勢又は行政事務に適合している。又は、見直しが必要である。 4 社会的に必要と認められる。又は、見直しが必要である。 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 市民生活や行政内部の課題解決に資するべきである。 1 市民生活や行政内部の課題解決に資するべきである。		
		事業の効果	5 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 3 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 2 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 1 市民生活や行政内部の課題解決に資している。		
		成果向上の可能性	5 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要はない。 4 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 3 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 2 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 1 市民生活や行政内部の課題解決に資している。		
		施策への貢献度	5 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 3 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 2 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 1 市民生活や行政内部の課題解決に資している。		
		手段の最適性	5 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 3 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 2 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 1 市民生活や行政内部の課題解決に資している。		
		コスト効率	5 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 3 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 2 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 1 市民生活や行政内部の課題解決に資している。		
		市民 (受益者) 負担の適正	5 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 3 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 2 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 1 市民生活や行政内部の課題解決に資している。		
		一次判定 (所属長)	目的の妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができる。 2 社会情勢等の二一に合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 1 社会情勢等に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。
				社会的妥当性	5 社会情勢又は行政事務に適合している。又は、見直しが必要である。 4 社会的に必要と認められる。又は、見直しが必要である。 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 市民生活や行政内部の課題解決に資するべきである。 1 市民生活や行政内部の課題解決に資するべきである。
事業の効果	5 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 3 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 2 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 1 市民生活や行政内部の課題解決に資している。				
成果向上の可能性	5 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要はない。 4 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 3 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 2 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 1 市民生活や行政内部の課題解決に資している。				
施策への貢献度	5 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 3 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 2 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 1 市民生活や行政内部の課題解決に資している。				
手段の最適性	5 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 3 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 2 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 1 市民生活や行政内部の課題解決に資している。				
コスト効率	5 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 3 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 2 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 1 市民生活や行政内部の課題解決に資している。				
市民 (受益者) 負担の適正	5 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 3 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 2 市民生活や行政内部の課題解決に資している。 1 市民生活や行政内部の課題解決に資している。				
評価	所属長の課題認識			事業成果・工夫した点	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D
				事業の苦勞した点・課題	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D
		事業の方向性	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D		
		所属長の課題認識	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D		
		事業成果・工夫した点	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D		
		事業の苦勞した点・課題	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D		
		事業の方向性	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D		
		所属長の課題認識	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D		
		事業成果・工夫した点	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D		
		事業の苦勞した点・課題	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D		

<p>施策を踏まえた判断</p>	<p>二次判定</p>		<p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
	<input type="checkbox"/>	<p>一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。</p>	
	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>一次判定結果のとおり事業継続と判断する。</p>	
	<input type="checkbox"/>	<p>一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。</p>	
	<input type="checkbox"/>	<p>一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。</p>	
	<input type="checkbox"/>	<p>一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。</p>	
<input type="checkbox"/>	<p>一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。</p>	<p>既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。</p>	

<p>行政評価委員会の答申</p>	<p>外部評価</p>	<p>答申の内容</p>
-------------------	-------------	--------------

<p>今後の方向性 (ACTION)</p>	<p>事業の方向性</p>	<input type="checkbox"/>	<p>さらに重点化する。</p>	<p>コメント欄</p>
		<input type="checkbox"/>	<p>現状のまま継続する。</p>	
<input type="checkbox"/>	<p>右記の点を見直しの上、継続する。</p>			
<input type="checkbox"/>	<p>事業の縮小を行う。</p>			
<input type="checkbox"/>	<p>事業の休止、廃止を行う。</p>			
<p>経営最終判断</p>	<p>事業の方向性</p>	<input type="checkbox"/>	<p>さらに重点化する。</p>	

伊予市高齢者福祉施設 再編方針 概要版

1 再編方針の目的

高齢者福祉施設の役割や配置などを改めて見直し、高齢になっても自立した生活を送ることができる地域包括ケアシステムが実現する地域づくりに向け、より効果的な施設運用の方針を示すものです。

2 高齢者福祉施設の現状

* 伊予市高齢者福祉施設一覧 *

現条例	施設名	所在地区
伊予市老人デイサービスセンター条例	老人デイサービスセンター「もものさと」	南伊予地区
	老人デイサービスセンター「じゅらく」	郡中地区
伊予市老人憩の家条例	中山老人憩の家	中山地区
	上灘老人憩の家	双海地区
	下灘老人憩の家	双海地区
伊予市高齢者福祉増進施設条例	唐川ふれあいプラザ	南山崎地区
伊予市介護予防三世代交流拠点施設条例	上吾川ふれあい館	郡中地区
	ぐんちゅうふれあい館	郡中地区
	みたにふれあい館	南伊予地区
	永木ふれあい館	中山地区

各条例の設置目的については、一部重複しているものもあるため、これを整理する必要があります。

また、当初の目的から、介護サービス主体へと変わっている施設も見受けられることから、個々の施設の状況を踏まえ、市として本来必要とされる事業を検討する必要があります。

3 基本的な考え方

具体的に次のような視点で検討を行います。

- (1) 地域における施設の役割を考える。
- (2) 市の規模に見合った配置を考える。

将来的に介護予防と保健事業を一体的に行う拠点とすることを視野に、次の3項目を基本的な考え方として取り組んでいきます。

- ◆ 施設配置等の見直しを実施
- ◆ 施設機能の集約化を図る
- ◆ 時代のニーズに即した事業を展開する

4 具体的な取組み

○介護予防拠点施設として再編・充実

次の3箇所を介護予防支援の拠点として活用し、併せて高齢者の憩の場を提供するための施設として指定管理者による管理・運営を行っていきます。

[伊予地域] じゅらく

[中山地域] (仮称) 中山地区複合施設

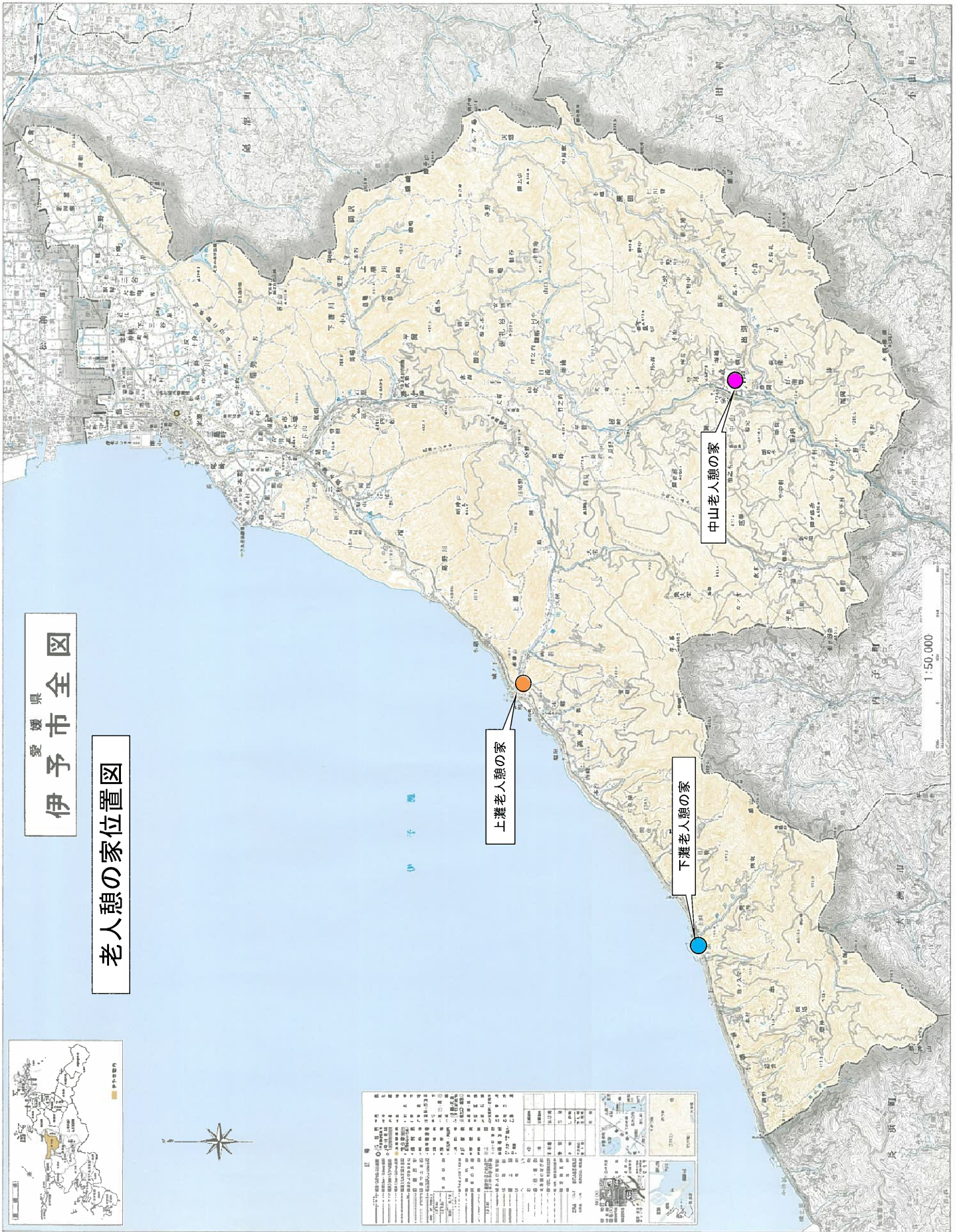
[双海地域] 上灘老人憩の家

○三世代交流拠点として存続

唐川ふれあいプラザをふれあい館に変更して存続し、永木ふれあい館については、利用者が大幅に減少していることから公の施設としては廃止に向けて協議を進めます。

5 再編のスケジュール

平成31年3月	庁議 議員全員協議会、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定審議会等へ報告
平成31年4月	意見公募
平成31年9月	新条例議案上程
平成31年10~12月	指定管理者の公募
平成32年3月	現条例の改正及び廃止について議案上程



愛媛県 伊予市全図

老人憩の家位置図